

### 納税(町税等)

今月の納期限 8月31日(水)

町・県民税(普徴)	第2期分
国民健康保険税(普徴)	第2期分
後期高齢者医療保険料(普徴)	第2期分
介護保険料(普徴)	第2期分

※納付忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

### 町の人口と世帯数

令和4年6月30日  
(前年同月比較)

人口: 23,435人	(-151)
男: 11,316人	(-97)
女: 12,119人	(-54)
世帯数: 10,583世帯	(+1)

(住民基本台帳)

### 役場の電話番号

総合案内(休日や夜間) ☎820-5600 ☎854-8009

ホームページアドレス  
<https://www.town.kumano.hiroshima.jp>  
(携帯電話用アドレスも同じ)

右のバーコードを読み取り機能付き携帯電話で読み取ってください。

<b>総務部</b>	<b>防災無線放送再生ダイヤル</b>
総務課 ☎820-5601	☎820-5640
政策企画課 ☎820-5634	※放送後24時間以内の内容
財務課 ☎820-5632	
産業観光課 ☎820-5602	<b>建設農林部</b>
<b>住民生活部</b>	建設課 ☎820-5607
税務住民課 ☎820-5604(住民) ☎820-5603(税務)	都市整備課 ☎820-5608
収納管理課 ☎820-5639	農林緑地課 ☎820-5638
防災安全課 ☎820-5631	上下水道課 ☎820-5610
生活環境課 ☎820-5606	<b>教育委員会(教育部)</b>
<b>健康福祉部</b>	教育総務課 ☎820-5620
社会福祉課 ☎820-5635	教育指導室 ☎820-5621
高齢者支援課 ☎820-5605	教育委員会 ☎855-1110
子育て支援課 ☎820-5623	<b>議会事務局</b> ☎820-5630
健康推進課 ☎820-5637	<b>会計課</b> ☎820-5612

★各課室局へのお問い合わせは、各メールでも受け付けています。メールアドレスについては、熊野町ホームページでご確認ください。

【熊野町役場開庁日時】  
平日 8:30~17:15 (土、日、祝日、年末年始は休み)

### お知らせ

## 暮らしの便利帳(第3版)が完成しました

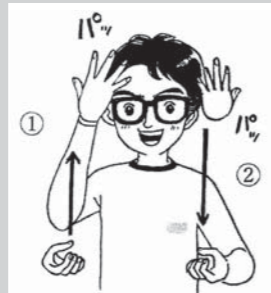
「熊野町暮らしの便利帳」の第3版が完成しました。約1カ月(8月いっぱい)かけて配布業者により戸別配布します。地区によっては皆さまのお手元に届くまで少々時間がかかることがありますので、ご了承ください。

暮らしの便利帳(第3版)には、行政情報から地域の情報まで皆さまのお役に立つ情報を数多く掲載しております。ぜひ活用ください。

(政策企画課)


### 手話

~イラストを真似して覚えてみよう~



**花火**

握った手を交互に上に花火が上がるようにパッと開く。



**泳ぐ**

人差し指と中指の2本を横に伸ばす。足に見立てバタ足をするように動かしながら、手を外側に動かす。

谷重古中な秋島坂ふ福竹	たけ	氏
にまなかもたけか	く	
田だ松中か尾元と山田た田内	ち	
咲え光う航う希陽ひ日ひ結ゆ航う都と	名	
菜ま洋う成い輝き向た多た華わ雅が騎	き	
東平川初萩	中	出来地
山谷角神原	溝	庭区

(6月届け出分・敬称略)

三寺大お世庄し仁に松ま胤た坊ぼ山や寺て渡わた片か	氏											
村ら内ら松う良賀が本と本と森り田た吹き嶋ま邊川	名											
フジエ	修											
90	74	72	82	81	62	82	66	75	87	84	89	75
城之堀	〃	〃	〃	〃	萩	中	〃	出来	〃	〃	〃	吳
〃	〃	〃	〃	〃	原	溝	〃	庭	〃	〃	〃	地


(6月届け出分・敬称略)

およろこび・おくやみコーナーに掲載を希望しない人は、税務住民課へ届け出る際にお申し出ください。  
(税務住民課)

### お知らせ

## 熊野町防災あいうえお作文コンクール最優秀賞決定

「防災週間」に実施した熊野町防災あいうえお作文コンクールにおいて各町立学校の児童、生徒から1,419点(小学校800点、中学校619点)と多数の応募をいただきました。選定の結果、大杉一護さん(第三小3年・貴船)、岡永幸大さん(第一小5年・萩原)、櫻井まい香さん(熊野中1年・出来庭)の3人に最優秀賞が決定しました。



左から櫻井さん、岡永さん、大杉さん、三村町長

<「くまの」第三小学校3年2組 大杉一護>

くらしいところは歩かずに  
マップでひなんじょをたしかめて  
のみものや食べものは自分でじゅんぴしよう

<「ぼうさい」第一小学校5年2組 岡永幸大>

ぼうさいは自助、公助、共助の三原則  
うちの場所、ハザードマップでかくにんだ  
さいがいはいつ起こるか分からない  
いち早く命を守るこう動を

<「たすけあい」熊野中学校1年3組 櫻井まい香>

「大丈夫」じゃなくて  
すぐ行動  
決して油断しないで  
あなたの命を守るため

(防災安全課)

### お知らせ

## ~「終活」をお考えの皆さまへ~

### 法務局が大事な遺言書を預かります

遺言書には、ご自身が残した財産を、大切な家族やお世話になった人に、円満に受け継いでもらうことができる効果があります。広島法務局では、ご自身が作成した遺言書(自筆証書遺言書)を保管する「遺言書保管制度」を実施しています。制度の申請や相談などには事前予約が必要となりますので、詳しくは広島法務局にお問い合わせください。

☎広島法務局 ☎228-5201 (自動音声ガイダンス⑤)

**<遺言書保管制度のメリット>**

- 遺言書の紛失や改ざんなどのおそれがない。
- 相続開始後、法務局が家族などに遺言書が保管されていることを通知する。
- 自筆証書遺言に必要とされる家庭裁判所の検認手続が不要となる。
- 形式面の確認を法務局が行うため、形式不備により遺言書が無効となるおそれがない。(内容に関する審査は実施しません)

(政策企画課)

### お知らせ

## プラスチック製品の分別方法

プラスチック製品は、ごみになるものと資源になるものがあります。正しく分別、処理を行いましょう。

大きさ → 30cmを超える → 大型ごみ

30cm以下 → プラマーク

プラマーク → ない・不明 → 可燃ごみ

ある → とれない → 可燃ごみ

汚れ → とれる → 資源物(1)

(生活環境課)

### お知らせ

## 不法投棄のないきれいなまちに

不法投棄をされた場合、原則、不法投棄をした人が処分しなければなりません。人物が特定できない場合は土地の所有者(管理者)が処分しなければなりません。

不法投棄を防止するためには、ごみを捨てられない環境づくりが大切です。地域の環境について私たち一人ひとりが日ごろから考え、不法投棄のないきれいなまちにしましょう。

<不法投棄の起こりやすい土地>

- 〇囲いや塀がなく誰でもいつでも侵入できる。
- 〇雑草が生い茂るなど人の手が加わっていない。
- 〇人や車の通りが少なく人目につきにくい。
- 〇既にごみが捨てられている。

(生活環境課)